

御社の「人材」を「人財」に変えるお手伝いをいたします

office TOKEN TOKEN 通信

2021/No.3

東京都目黒区原町2-13-2

特定社会保険労務士 田邊 武範
行政書士

TEL 03-3714-6916 FAX 03-3715-5163

URL . http://www.office-token-sr.com/

E-mail . tanabe@office-token-sr.com



① 傷病手当金の通算や育児休業中の保険料免除制度が変更されます

① 傷病手当金の支給期間の通算化(令和4年1月1日から施行)

傷病手当金は、業務外の事由による病気やケガの療養のため休業するとき、一定の要件に該当した場合に支給されるもので、**支給期間は、支給が開始された日から最長1年6か月**です。

これは、**1年6か月分支給されるということではなく、1年6か月の間に仕事に復帰した期間があり、その後再び同じ病気やケガにより仕事に就けなくなった場合でも、復帰期間も含めて1年6か月に算入**されます。

現状は支給開始後1年6か月を超えた場合、仕事に就けない状態であっても、傷病手当金は支給されません。

今回の改正は、出勤に伴い不支給となった期間がある場合、その分の期間を延長して支給を受けられるように、支給期間の通算化を行うというものです**(支給を始めた日から通算して1年6か月支給)**。

がん治療などで入退院を繰り返すなど、長期間にわたり療養のための休暇をとりながら働くケースなどがあることから、改正になりました。

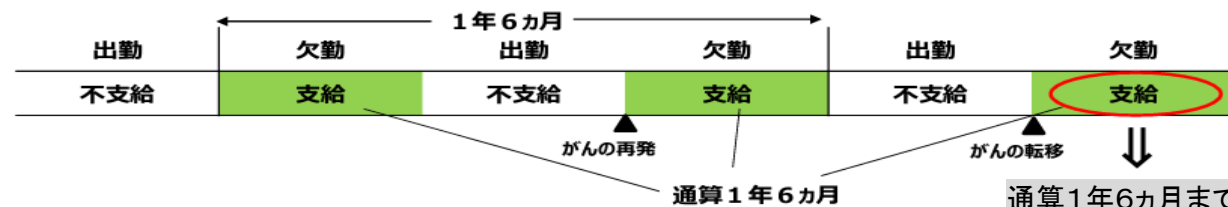
《現状》

支給開始から1年6か月を経過する時点まで支給（1年6か月後に同じ疾病が生じた場合は不支給）



《改正後》

支給期間を通算して、1年6か月を経過した時点まで支給。



支給開始から1年6か月以降は不支給

② 育児休業中の保険料の免除要件の見直し(令和4年10月1日から施行)

育児休業中の社会保険の保険料免除は、現在、**月の末日時点で育児休業をしている場合に、当該月の保険料(賞与保険料含む)が免除される仕組み**です。

そのため例えば、月中に2週間の育児休業を取得したとしても、**休業期間に月の末日を含まなければ免除の対象にはなりません。**

今回の改正は、短期の育児休業の取得に対応して、**育児休業期間に月末を含まない場合でも、月内に2週間以上の育児休業を取得した場合には当該月の保険料を免除**するとともに、賞与に係る保険料については1か月を超える育児休業を取得している場合に限り免除の対象とするというものです。

② 令和 3年10月～ 関東地方各県の最低賃金のお知らせ

① 「最低賃金」ってなに???

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その**最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度**です。

仮に最低賃金より低い賃金を労働者、会社双方の合意の上で定めても、**その金額は法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。**

② 令和3年10月以降の地域別最低賃金額

	地域別最低賃金時間額(時間給)	発効年月日
東京都	1,041円	令和3年10月1日
神奈川県	1,040円	令和3年10月1日
埼玉県	956円	令和3年10月1日
千葉県	953円	令和3年10月1日
栃木県	882円	令和3年10月1日
群馬県	865円	令和3年10月2日
茨城県	879円	令和3年10月1日

③ 最低賃金の対象となる賃金は???

最低賃金の対象となる賃金は毎月支払われる基本的な賃金で、最低賃金を計算する際には実際に支払われる賃金から以下の賃金を控除したものが対象となります。

【最低賃金の対象とならない賃金】

- (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当、傷病見舞金など)
- (2) 1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (3) 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- (4) 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- (5) 午後10時～午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金の内の割増部分(深夜割増賃金など)
- (6) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

③ メーカー別新型コロナワクチン接種後の体調変化

新型コロナワクチンの接種では、様々な副反応が起こることが知られています。現在接種が認められている3社のうち、厚生労働省は、各社のワクチンについて、先行接種後に起こった副反応を約1ヵ月間調査した結果を公表しています。



① ファイザー社のワクチン接種後の体調の変化

接種部位の痛みは、1回目・2回目とも9割の人にみられました。赤くなったり腫れたりした人も、1割強います。痛み以外は2回目の方が高い頻度で、37, 5度以上の発熱は20～30歳代では約半数にみられます。頭痛は、1回目はほぼすべての世代で2～3割、2回目は20～50歳代で5～6割にみられます。全身の倦怠感も同様で、2回目は20～50歳代で7～8割の方にみられます。痛み以外の反応は、男性より女性の頻度がやや高い傾向にあります。

② 武田/モデルナ社のワクチン接種後の体調の変化

接種部位の痛みは、1回目・2回目とも8～9割の人にみられました。赤くなったり腫れたりした人は、2回目では2割程度います。痛み以外の反応は2回目の方が高い頻度で、特に接種の翌日に多くみられます。37, 5度以上の発熱が約8割、頭痛は約6割、全身の倦怠感が約8割となっています。同社の結果については、年齢・性別による違いには触れられていません。

③ アストラゼネカ社のワクチン接種後の体調の変化

厚生労働省の資料によれば、8月下旬以降各、都道府県に少なくとも1ヵ所の接種センターの設置をお願いする、とされています(緊急事態宣言対象自治体では8月中旬)。

主な副反応としては接種部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、倦怠感、疲労、寒気、発熱等を挙げ、臨床試験では1回目のほうが2回目より高い頻度でみられるとされています。また、ごく稀に血栓症、毛細血管漏出症候群、ギラン・バレー症候群などを発症した例が、海外で報告されているということです。

【参考】厚生労働省「新型コロナワクチンの接種後の健康状況調査」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kenkoujoukyoutyousa.html